スーパー定期預金　「ファーストステップ」

令和８年８月３日現在適応中

１．商品名	「ファーストステップ」～次の 100 年に向けて～ 愛称：「ファーストステップ」
２．対　象	・個人（個人事業主も含みます）及び法人のお客さま ※任意団体・金融法人・公共法人・学校法人・社会福祉法人・宗教法人等の非課税法人のお客さまは対象外となります。
３．預入条件	・新規のお預入れ資金（当庫以外の預金・現金）で作成いただけるお客さま ※新規のお預入れ資金とは原則、当庫以外の預金・現金、令和８年１月以降に、流動性預金に新たにお振込み・現金で入金された資金に限らせて頂きます。 ※定期積金の満期からの振替は対象となります。 ※定期預金から書替、振替は対象外となります。
３．預入期間	・２年　※自動継続（元金継続、元利金継続）扱いとなります。
４．取扱期間	・令和８年８月３日から令和８年 10 月 30 日 （但し、販売総額 30 億円到達時点で終了いたします。）
５．販売総額	・総額 30 億円
６．預入 （１）預入方法 （２）預入金額 （３）預入単位	 ・一括預入（証書のみの取扱いといたします。） ・100,000 円以上 30,000,000 円以下 ・１円単位
７．払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。
８．利息 （１）適用金利	 ・スーパー定期２年（固定金利）　年 1.01％（税引前）
（２）計算方法	・付利単位を１円とした１年を 365 日とする日割り計算
（３）利払方法	・中間利払日（お預入れ日から満期日の１年前の応当日までの間に到来するお預入れ日の１年毎の応当日）以後および満期日以後に分割して支払ます。なお、中間利払日に支払う利息は、預け入れ日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率×70%、小数点第４位以下切捨て）により計算します。 ※中間払利息を定期預金とすることもできます。
９．税金	・個人のお客さまの利息には 20.315％（国税 15.315％、地方税 5％）の源泉分離課税がかかります。（ただし、マル優を除く） ・法人のお客さまは総合課税となります。

１０．特約	・障がい者等（障がい者・遺族年金・寡婦年金等の受給者等）の方は、マル優の取扱いができます。
１１． 中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、別表（後記）の預入期間に応じた中途解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した中途解約利息とともに支払います。 ＜ご注意＞ ・中間利払いが行われている定期預金を期限前解約する場合、中間払利息の合計額が期限前解約利率により計算したお利息額を上回ることがあります。 こうした場合には、期限前解約利率により計算したお利息額以上に支払われた金額について、期限前解約時にお返しする定期預金元金から清算させていただきます（期限前解約時にお返しする定期預金元金が、預入時の定期預金元金を下回る場合があります）ので、あらかじめご了承ください。
１２． 苦情処理措置 紛争解決措置	・苦情処理措置：本商品の苦情等は当金庫営業日に営業店またはお客さま相談センター（0120-088-918、受付時間 9：00～17：00）にお申し出ください。 ・紛争解決措置：東京弁護士会（03-3581-0031）、第一東京弁護士会（03-3595-8588）、第二東京弁護士会（03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので希望されるお客さまは当金庫営業日に上記お客さま相談センターまたは全国しんきん相談所（03-3517-5825、受付時間 9：00～17：00）にお申し出下さい。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談センターもしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。
１３． その他の重要事項	・優遇金利の適用は初回満期日までとなります。 ・自動継続後の利率は、継続日における店頭表示金利を適用します。 ・金利情報は店頭備え付けのデジタルサイネージをご覧になるか、窓口にお尋ねください。 ・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。

	・「スーパー定期」のお取扱いに準じます。 ・預金保険制度の付保対象預金です。 預金保険によっておひとり元本１，０００万円までとその利息が保護の対象となります（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して１，０００万円までとその利息が保護されます。）

中途解約利率

<table>
<tr><th>契約期間
預入期間</th><th>１ヵ月以上
３年未満</th><th>３年以上
４年未満</th><th>４年以上
５年未満</th><th>５年</th></tr>
<tr><td>６ヵ月未満</td><td colspan="4">解約日の普通預金利率</td></tr>
<tr><td>６ヵ月以上
１年未満</td><td>約定利率×５０％</td><td>約定利率×４０％</td><td>約定利率×４０％</td><td>約定利率×３０％</td></tr>
<tr><td>１年以上
１年６ヵ月未満</td><td rowspan="5">約定利率×７０％</td><td>約定利率×５０％</td><td>約定利率×５０％</td><td>約定利率×４０％</td></tr>
<tr><td>１年６ヵ月以上
２年未満</td><td>約定利率×６０％</td><td>約定利率×６０％</td><td>約定利率×５０％</td></tr>
<tr><td>２年以上
２年６ヵ月未満</td><td>約定利率×７０％</td><td>約定利率×７０％</td><td>約定利率×６０％</td></tr>
<tr><td>２年６ヵ月以上
３年未満</td><td rowspan="2">約定利率×９０％</td><td>約定利率×８０％</td><td>約定利率×７０％</td></tr>
<tr><td>３年以上
４年未満</td><td rowspan="2">約定利率×９０％</td><td>約定利率×８０％</td></tr>
<tr><td>４年以上
５年未満</td><td></td><td></td><td>約定利率×９０％</td></tr>
</table>

（注）小数点第４位以下切捨て